

令和7年4月発行

滋賀県社会福祉研修センター

令和7年度 研修概要



※各研修の予定は変更になる場合もありますので、
詳細は各研修の実施要領・開催要項等をご確認ください。

滋賀県社会福祉協議会「滋賀県社会福祉研修センター」は、県内の福祉人材の研修拠点として、年間を通じて体系的に研修プログラムを運営しています。福祉従事者としての専門的な知識、技術の習得はもとより、自身の福祉観を高め、当事者目線、現場目線で、日々の現場実践に向かえる福祉人づくりをめざし、令和7年度は下記の研修を実施します。

また、滋賀の福祉人の価値をさらに高めることを目指した「えにしアカデミー」をはじめとし、次世代のリーダーの育成にも取り組みます。

※「滋賀の福祉人研修」は、県内の福祉従事者が「滋賀の福祉人」としてキャリア形成していくことを目的に、滋賀県、大津市および本会は、「滋賀の福祉人の育成に関する協定」(平成30年12月7日締結、令和4年3月1日一部改訂)に基づき、実施しています。

1. 令和7年度 実施予定研修一覧

階層 (目安)	新任期		中堅期	チームリーダー	管理職
	新規採用職員	一般職員		主任・係長級	課長(複数部署の長)・施設長
役割	・組織の一員として自覚ある行動がとれる ・職場の教育を受けながら、担当業務を理解し遂行できる	・中堅職員としての役割を理解し担当業務の中心的担い手となる ・利用者の尊厳を基にして、自身の判断で業務が遂行できる		・チームリーダーの役割を理解しチームケアが運営できる ・チームの課題解決に取り組むことができる ・チーム員の人材育成ができる	・施設の組織目標をたて、計画に沿った職務遂行ができる ・職場環境の改善に取り組む ・リスクマネジメント
対象	①滋賀の福祉人研修 新任期(3日) ○滋賀の福祉に学ぶ - 先人の理念と実践に学ぶ ○現場実践をとおして学ぶ ▶福祉滋賀と福祉滋賀の実践 ▶福祉従事者の基本姿勢と法人理念の理解 ○先輩職員交流	①滋賀の福祉人研修 中堅期(3日) ○滋賀の福祉に学ぶ - 先人の理念と実践に学ぶ ○現場実践をとおして学ぶ ▶対象者支援の中核的な立場としての姿勢 ▶権利擁護支援・本人主体の支援 ○先輩職員交流		①滋賀の福祉人研修 チームリーダー(3日) ○滋賀の福祉に学ぶ - 先人の理念と実践に学ぶ ○制度にとどまらない福祉ニーズへの働きかけと支援チームづくり ○他分野・多職種連携と地域づくり	①滋賀の福祉人研修 管理職(2.5日) ○滋賀の福祉に学ぶ - 先人の理念と実践に学ぶ ○福祉マネジメント ▶制度の有無に関わらず福祉ニーズに取り組める人材・組織づくり ▶次世代育成
全福祉 分野共通 高齢・障害・ 児童・保育・ 救護・社協等	②キャリアデザイン研修 新任期(2日) ○福祉職員としてのキャリアデザインと自己管理 ○福祉サービスの基本と多職種連携		②キャリアデザイン研修 チームリーダー(2日) ○メンバーシップ・リーダーシップと能力開発 ○チーム課題の解決・チームアプローチ		
	③対人支援のための記録入門研修 (高齢福祉分野/障害福祉分野等 各2日) ○記録の目的・意義 ○個人情報保護法と記録 ○記録の基本スキル		④OJT推進リーダー研修 (3日) ○OJTの意味と進め方 ○OJT推進リーダーの役割 ○OJTの実践と修正 ○他機関の実践から学ぶ		
介護職	⑤介護人材育成研修 新任期(2日) ○介護過程の基本 ○生活支援技術の基本		⑤介護人材育成研修 中堅期(2日) ○介護対象者の理解とアセスメント ○事例検討とチーム介護		⑤介護人材育成研修 チームリーダー(2日) ○リーダーの役割理解とコーチング ○サービスの質の向上と指導
					⑤介護人材育成研修 管理職(1日) ○地域共生社会に求められる福祉サービス ○組織理念と組織課題
権利擁護 関連研修	⑧障害者虐待防止・権利擁護研修会[施設従事者等対象] オンデマンド受講				⑦障害者虐待防止・権利擁護研修会 [施設管理者対象](1日)
	障害福祉分野	⑨障害者虐待防止・権利擁護研修会 [行政職員・虐待防止センター職員対象](2日)			
高齢福祉分野	⑪身体拘束廃止(ゼロ)セミナー(1日)		⑩権利擁護推進員(身体拘束廃止に向けた推進員)養成研修(4日)		
認知症介護 関連研修	⑫認知症介護基礎研修 (1日/eラーニング)		⑬認知症介護実践者研修(6日)	⑭認知症介護実践リーダー研修(7日)	⑮認知症介護実践リーダーフォローアップ研修(5日)
			⑯小規模多機能型サービス等 計画作成担当者研修(2日)	⑰認知症対応型サービス 事業管理者研修(2日)	⑱認知症介護サービス 事業開設者研修(1日)

【介護支援専門員 法定研修】

階層 (目安)	実務研修受講試験合格者		現任者・実務経験者	実務経験5年以上
				実務未経験者・再度証の交付を受ける者
高齢福祉 分野 資格取得 関連	⑲実務研修 (91時間)	⑳㉑現任研修・更新研修 I 専門課程 I (56時間)・専門課程 II (32時間)		㉒主任介護支援専門員研修 (70時間)
	㉓更新研修 II・再研修(55時間)			

2. 各研修の概要

※参加対象等の詳細は各研修の実施要領・開催要項等をご確認ください。

【全分野共通研修（滋賀の福祉人研修・キャリアデザイン研修・テーマ別研修）】

研修名	① 滋賀の福祉人研修
目的	本研修は、保育・児童・障害・高齢・社協等の県内の社会福祉分野に従事する者が、滋賀で培われた実践を知り、福祉の専門家であることを自覚し、自らの福祉観をもって日々の実践に向かえることを目指します。
参加対象	県内の社会福祉施設・事業所・社会福祉協議会等に従事する職員
研修名	② キャリアデザイン研修【 新任期・チームリーダー 】
目的	高齢・障害・児童・社協等の地域福祉の担い手を育成するため、福祉サービス従事者が現在の立場における自らのキャリアアップの道筋を描き、それぞれのキャリアに応じて求められる能力を段階的・体系的に修得し、自身の役割を自覚し主体的実践者を育成することを目的としています。全国統一のテキストを用いて学びます。
参加対象	県内の社会福祉施設・事業所・社会福祉協議会等に従事する職員(新任期・チームリーダーの2階層で実施)
研修名	③ 対人支援のための記録入門研修（ 高齢福祉分野 ）
目的	対人支援において、利用者本位の質の高いケアを継続して提供するために、「記録」は援助者が習得すべき重要な技術のひとつです。介護の質の向上をめざすために必要な『利用者のため』の記録とは何かという視点から、基本的な記録の意義・目的を理解し、記録の重要性とサービス提供の関係性を再確認するとともに、効果的な記録方法を習得することを目的としています。
参加対象	滋賀県内の高齢福祉分野の事業所で介護職として従事している概ね3年未満の者
研修名	③ 対人支援のための記録入門研修(障害福祉分野等)
目的	対人援助職において、利用者に対する支援の質の向上を目指す上で、記録は必要とされるスキルのひとつです。記録の目的、意義を理解するとともに記録の重要性を学び、より効果的な記録方法を習得することを目的に実施します。
参加対象	滋賀県内の障害福祉分野の事業所等で対人援助業務に従事している概ね5年未満の者
研修名	④ OJT推進リーダー研修
目的	OJTとは、実際に業務を進めながら上司や先輩が部下や後輩に対して行う育成方法のことです。本研修は職場での効果的な育成方法についての基本知識を学び、実践力を習得します。そのため、研修での学びと実践を積み重ねるプログラムとなっています。
参加対象	(1)滋賀県内の社会福祉施設や事業所(分野問わず)、社会福祉協議会等において概ね5年以上従事している者 (2)チームリーダー等の指導的立場にある方または職場研修の担当者 (3)「職場での実践」の課題に対し、所属先の協力が得られる者

【介護分野研修】

研修名	⑤ 介護人材育成研修【 新任期・中堅期・チームリーダー・管理職 】
目的	本研修は、介護を必要とする人が、県内どこにおられても一定水準以上の介護サービスが受けられるよう、倫理観や対象者理解、権利擁護など、介護に携わる職員がキャリアに応じて習得すべき知識・技術・モラルの向上を目的としています。
参加対象	県内の社会福祉施設・事業所・社会福祉協議会等において介護分野に従事する職員(新任期・中堅期・チームリーダー・管理職の4階層で実施)
研修名	⑥ 介護職員チームリーダー養成研修（ 実践 ）
目的	適切な介護ケアの提供と多職種連携やサービスマネジメント等の知識や技能を身に付けるとともに、介護チームの人材育成を担うことができる介護職のチームリーダーを養成することを目的としています。
参加対象	(1) 介護職員として5年以上の経験を有し、現に事業所内で介護職のリーダー的立場にある者 (2) 介護福祉士資格を有する者であること (3) 事業者が介護職のリーダーとして適任であると推薦する者 ※「滋賀の福祉人研修(介護分野)」の「中堅期」または「チームリーダー」を受講済みであることが望ましい

【権利擁護関連研修】

研修名	⑦ 障害者虐待防止・権利擁護研修会【 施設管理者対象 】
目的	障害福祉サービス事業所等の管理者やサービス管理責任者等を対象とした障害者虐待の防止に関する基礎知識や障害者の権利擁護に関する意識啓発、障害者虐待の防止のための組織・運営体制、障害者に対する虐待や不適切な対応を防止するための障害特性にも配慮した支援方法について、学ぶことを目的に開催します。
参加対象	障害福祉サービス事業所等の施設長・管理者・サービス管理責任者・サービス提供責任者・児童発達管理責任者、又はこれに準ずる立場の者

研修名	⑧ 障害者虐待防止・権利擁護研修会【施設従事者等対象】オンデマンド受講
目的	障害者虐待の防止に関する基礎知識や障害者の権利擁護に関する意識啓発、障害者虐待の防止のための組織・運営体制、障害者に対する虐待や不適切な対応を防止するための障害特性にも配慮した支援方法について、学ぶことを目的に開催します。
参加対象	・障害福祉サービス事業所等の従事者 ・学校等教育機関、保育所、医療機関、放課後児童クラブ等の従事者

研修名	⑨ 障害者虐待防止・権利擁護研修会【行政職員・虐待防止センター職員対象】
目的	行政職員・虐待防止センター職員を対象に障害者の権利擁護について学ぶとともに、新たに担当となった職員(管理職員を含む)が、法律の主旨や市町の権限・役割、相談通報を受けた際の流れ、具体的な対応方法等について理解することを目的に開催します。
参加対象	市町行政職員、市町障害者虐待防止センター職員等

研修名	⑩ 権利擁護推進員(身体拘束廃止に向けた推進員)養成研修
目的	講義・演習・自施設等実習を通じて、高齢者虐待防止法の趣旨の理解、虐待の未然防止や早期発見に向けた取組及び利用者の権利擁護の視点に立った介護に関する実践的手法を修得することにより、介護現場での権利擁護のための取組を指導する人材を養成することを目的として開催します。
参加対象	身体拘束廃止など的高齢者の権利擁護のための取組を介護施設等内で指導的立場から推進することができ、全日程参加できる者

研修名	⑪ 身体拘束廃止(ゼロ)セミナー
目的	高齢者の尊厳が守られ、いつまでも自分らしく安心して暮らし続けられる社会の実現をめざし、高齢者権利擁護の理念を確認するとともに、身体拘束廃止の意義を理解し、高齢者の尊厳を守った、より良いケアの提供を目的に開催します。
参加対象	身体拘束廃止や認知症ケアに関心のある一般県民の方、滋賀県内の高齢福祉事業所等の従事者

【認知症介護関連研修】

研修名	⑫ 認知症介護基礎研修(受講方法:集合研修もしくはeラーニング)
目的	認知症介護に携わる者が、認知症の人や家族の視点を重視しながら、本人主体の介護を遂行するうえで基礎的な知識・技術とそれを実践する際の考え方を身につけ、チームアプローチに参画する一員として基礎的なサービス提供を行うことができるようにすることを目的として実施します。
参加対象	認知症高齢者介護に携わる職員のうち医療・福祉関係の資格を有さない者、および認知症介護実践者研修受講予定の者

研修名	⑬ 認知症介護実践者研修
目的	認知症についての理解のもと、本人主体の介護を行い、生活の質の向上を図るとともに、行動・心理症状(BPSD)を予防できるよう認知症介護の理念、知識・技術を修得するとともに、地域の認知症ケアの質向上に関与することができるようになることを目的として実施します。
参加対象	認知症介護基礎研修を修了した者であり、かつ、認知症介護の実務経験が2年以上の者 ※申込時、認知症介護基礎研修の修了証添付必須

研修名	⑭ 認知症介護実践リーダー研修
目的	事業所全体で認知症についての理解のもと、本人主体の介護を行い、生活の質の向上を図るとともに、行動・心理症状(BPSD)を予防できるチームケアを実施できる体制を構築するための知識・技術を修得すること及び地域の認知症施策の中で様々な役割を担うことができるようになることを目的に実施します。
参加対象	認知症介護の実務経験が概ね5年以上。 ケアチームのリーダーまたはリーダーになることが予定される者であり、かつ、認知症介護実践者研修(含旧基礎研修)修了後1年以上経過している者または、介護福祉士資格を取得した日(登録証の登録日)から10年以上経過している者

研修名	⑮ 認知症介護実践リーダーフォローアップ研修
目的	認知機能障害を正しく理解し、生活機能障害に対する具体的な日々のケアを「チームとして」取り組むために必要な手法を学び、事業所などで活用できるようになることを目的に実施します。
参加対象	認知症介護実践リーダー研修を修了している者であり、かつ、修了後1年以上リーダーまたはリーダーに準ずる立場で認知症介護を継続して実践している者

研修名	⑯ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修
目的	指定小規模多機能型居宅介護事業所、指定看護小規模多機能型居宅介護事業所または指定介護予防小規模多機能型居宅介護事務所の計画作成担当者が、利用者および事業の特性を踏まえた小規模多機能型居宅介護事業計画、看護小規模多機能型居宅介護事業計画若しくは介護予防小規模多機能型居宅介護事業計画を作成するために必要な知識および技術を修得することを目的に実施します。
参加対象	指定小規模多機能型居宅介護事業所、指定看護小規模多機能型居宅介護事業所または指定介護予防小規模多機能型居宅介護事務所の計画作成担当者、または計画作成担当者になることが予定される方であって、認知症介護実践研修における実践者研修(旧基礎課程を含む)を修了している者

研修名	⑰ 認知症対応型サービス事業管理者研修
目的	指定認知症対応型通所介護事業所、指定小規模多機能型居宅介護事業所、指定認知症対応型共同生活介護事業所または指定看護小規模多機能型居宅介護事業所の管理者となる者が、これらの事業所を管理・運営していくうえで必要となる知識および技術を修得することを目的とします。
参加対象	指定認知症対応型通所介護事業所、指定小規模多機能型居宅介護事業所、指定認知症対応型共同生活介護事業所、指定看護小規模多機能型居宅介護事業所の管理者または管理者になることが予定される者であって、認知症介護実践者研修(旧基礎課程を含む)を修了している者

研修名	⑱ 認知症介護サービス事業 開設者研修
目的	認知症介護を提供する事業所を管理・運営する立場にある者が、適切なサービスの提供に関する知識等を修得することにより、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的とします。
参加対象	「指定小規模多機能型居宅介護事業者」、「指定認知症対応型共同生活介護事業者」、「指定看護小規模多機能型居宅介護事業者」、「指定介護予防小規模多機能型居宅介護事業者」または「指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業者」の代表者であって、「認知症高齢者の介護に従事した経験」または「保健医療サービスもしくは福祉サービスの経営に携わった経験」を有する者

【介護支援専門員 法定研修】 ※証の更新の方は、有効期限を必ずご確認ください。

研修名	⑲ 介護支援専門員 実務研修
目的	介護支援専門員に必要な知識・技術・態度を習得し、専門職としての実践力を養うことを目的として実施します。
参加対象	実務研修受講試験の合格者

研修名	⑳ 介護支援専門員 現任研修・更新研修Ⅰ（専門課程Ⅰ）
目的	現任の介護支援専門員に対しては一定の実務経験をもとに必要な応じた専門知識・技能の修得機会を設け、また、実務経験者に対しては更新時に定期的な研修受講の機会を確保することにより介護支援専門員の資質向上を図ることを目的に実施します。
参加対象	現任研修(専門課程Ⅰ):現に介護支援専門員業務に従事している者で、証の有効期間内に実務経験が6か月以上の者。 更新研修Ⅰ(専門課程Ⅰ):現任の方は、証の有効期間中の実務経験が6か月未満の者。現任でない方は、証の有効期間中に実務経験が1か月以上ある者。

研修名	㉑ 介護支援専門員 現任研修・更新研修Ⅰ（専門課程Ⅱ）
目的	現任の介護支援専門員に対しては一定の実務経験をもとに必要な応じた専門知識・技能の修得機会を設け、また、実務経験者に対しては更新時に定期的な研修受講の機会を確保することにより、もって介護支援専門員の資質向上を図ることを目的に実施します。
参加対象	現任研修(専門課程Ⅱ):現に介護支援専門員業務に従事している者で、証の有効期間内に実務経験が3年以上の者。 更新研修Ⅰ(専門課程Ⅱ):現任の方は、証の有効期間中の実務経験が3年未満の者。現任でない方は、証の有効期間中に実務経験が1か月以上ある者。

研修名	㉒ 介護支援専門員研修 更新研修Ⅱ
目的	介護支援専門員証に有効期限が付され、更新時に研修を受講することにより、定期的な研修受講の機会を確保し、介護支援専門員として必要な知識及び技術の向上をはかり、専門職としての能力の保持、向上を図ることを目的とします。
参加対象	更新研修Ⅱ:証の有効期間内に実務経験がない(実務経験1か月未満)者で、有効期間満了日の概ね1年前の者

研修名	㉓ 介護支援専門員研修 再研修（更新研修Ⅱと同時開催）
目的	介護支援専門員として実務に就いていない者または実務から離れている者が実務に就く際に、介護支援専門員として必要な知識・技能の再習得を図ることを目的として実施します。
参加対象	再研修:有効期間満了者で、再度、証の交付を受ける者 登録から5年以上経過後、証の交付を受ける者

研修名	㉔ 主任介護支援専門員研修
目的	介護保険サービスや他の保健・医療・福祉サービスを提供する者との連絡調整、他の介護支援専門員に対する助言・指導などケアマネジメントが適切かつ円滑に提供されるために必要な業務に関する知識および技術を修得するとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域づくりを実践できる主任介護支援専門員の養成を図ることを目的とします。
参加対象	原則、現在介護支援専門員の業務に従事している者で、専任の介護支援専門員として従事した期間が通算して5年以上(60か月)以上ある者で、専門課程Ⅰおよび専門課程Ⅱ研修を修了した者(他要件あり)

研修名			実施予定期間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
介護支援専門員法定研修	実務研修 ※実習あり (91時間)	平日コース	12/23 ~ 3/25									申込期間	集合研修/集合研修・一部オンデマンド			
		休日コース	12/23 ~ 3/28										集合研修・一部オンデマンド			
	専門課程 I (56時間)	Aコース	5/14 ~ 7/17	申込期間		集合研修										
		Bコース	5/14 ~ 7/17		集合研修 一部オンデマンド											
		Cコース 【オンライン】	6/4 ~ 7/30		オンライン・集合研修 一部オンデマンド											
	専門課程 II (32時間)	Aコース【土曜開催】	8/2 ~ 9/13	申込期間					集合研修							
		Bコース【彦根会場】	9/11 ~ 10/29		集合研修 一部オンデマンド											
		Cコース	9/18 ~ 10/28		集合研修 一部オンデマンド											
		Dコース	10/10 ~ 12/9		集合研修 一部オンデマンド											
		Eコース【彦根会場】	10/15 ~ 11/26		集合研修 一部オンデマンド											
更新研修 II・再研修 (55時間)	平日コース	7/29 ~ 10/9	申込期間					集合研修・一部オンデマンド								
	休日コース	7/29 ~ 10/25		集合研修・一部オンデマンド												
主任研修 (70時間)【一部オンデマンド配信】		10/24 ~ 2/26						申込期間			集合研修・一部オンデマンド					
研修名			実施予定期間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
認知症関連研修	認知症介護基礎研修 (eラーニング)	第1回	5/7 ~ 3/25	申込期間			受講期間									
		第2回	10/1 ~ 3/25				申込期間			受講期間						
		第3回	1/13 ~ 3/25							申込期間			受講期間			
	認知症介護基礎研修 (集合研修) (1日×2回)	第1回 (彦根)	7/1		申込期間											
		第2回 (草津)	12/17								申込期間					
	認知症介護実践者研修 (6日間×3回) ※実習あり ※認知症介護基礎研修 修了証必要	第1回	6/4 ~ 9/1		申込期間	6日間										
		第2回	8/6 ~ 10/29			申込期間	6日間									
		第3回 ※前半彦根会場	10/8 ~ 12/23					申込期間	6日間							
	認知症介護実践リーダー研修 (7日間×1回) ※実習あり ※認知症介護実践者研修 修了証必要		7/8 ~ 10/16		申込期間			7日間								
	認知症介護実践リーダーフォローアップ研修 (5日間×1回) ※認知症介護実践リーダー研修 修了証必要		11/20 ~ 2/17							申込期間	5日間					
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 (2日間×2回) 1日目：彦根 ※認知症介護実践者研修 修了証必要		第1回 9/12、9/18 第2回 2/2、2/9					申込期間			第1回 2日間		申込期間			第2回 2日間	
認知症対応型サービス事業 管理者研修 (2日間×2回) ※認知症介護実践者研修 修了証必要		第1回 9/8、9/16 第2回 2/6、2/12					申込期間			第1回 2日間		申込期間			第2回 2日間	
認知症介護サービス事業 開設者研修 (1日間×1回) ※実習あり ※認知症介護実践者研修 修了証必要		2/6									申込期間					

※天候、講師等の都合等により日程が変更となる可能性があります。滋賀県社会福祉研修センター公式サイト(<https://shiga-sfk.jp>)・研修管理システム (<https://www.shakyo-kensyu.jp/shiga>) でご確認願います。

4. 研修申込方法（※一部研修について、下記とは別の申込み方法をご案内する場合があります。）

各種研修は、滋賀県社会福祉研修センター 研修管理システムよりお申込みください。

研修管理システム <https://www.shakyo-kensyu.jp/shiga/>

【事業所登録】※過去に登録を済ませている事業所は、再度登録する必要はありません。

- ① 研修管理システムでの申込みをするにあたり、事業所登録（IDおよびパスワード取得）が必要です。（介護支援専門員関連研修のみ個人名での登録となりますが、基本的には事業所単位での登録が必須です。）

- ② メールアドレス登録後、返信メールに記載URLより [施設・事業所登録はこちら](#) を選択してください。

以降システムの指示にしたがって手続きを進めてください。

※上記、③登録申請より④登録完了まで、数日要する場合があります。

- ③ 事業所登録後、希望される各種研修へお申し込みください。

※取得したIDおよびパスワードは、研修管理システムへログインする際必要なため、必ず控えてください。

【ログイン画面】



滋賀県社会福祉研修センターの紹介



滋賀県社会福祉研修センター



長寿社会福センター正面入口より入った左側の部屋が研修センターです。研修第1係、研修第2・えにしアカデミー系の2つの係がチームで研修を担当しています。

どうぞお気軽に声をおかけください。



研修会場と研修の様子

滋賀県立長寿社会福祉センター



受講者の人数や研修内容に合わせて、様々な会場で研修を実施しています。

彦根会場(COZYTOWN)



滋賀県社会福祉協議会の北部拠点として 2022 年 12 月 COZYTOWN がアル・プラザ彦根に開設しました。

大教室は450名を超える人数が一堂に会せる大講堂室です。200インチの大型スクリーンなどを備えています。

令和7年4月
5期生
募集開始

滋賀の福祉の新たな「こころ」と「かたち」を創造する

えにしアカデミー

開学 令和3年

えにしアカデミーで
育む **3**つの力



えにしアカデミーは「滋賀の新しい福祉を創造する」学びの場です。
福祉で働く様々な分野の仲間との学びが、
あなたと滋賀の福祉の未来を切り拓きます。

カリキュラム オンライン主体の学びの形態が「働きながら学ぶ」ということを可能にします。

オンライン講義

約40の多種にわたる講義から選択して受講します。それぞれの福祉の分野について、オールラウンドに学びます。



集合講義

グループワークなど、コミュニケーションをとりながら学びます。また、仲間と直接会える貴重な機会です。



ゼミ

少人数制ゼミ。フェローの指導のもと、自身が考える課題について研究し、解決への糸口を見出します。

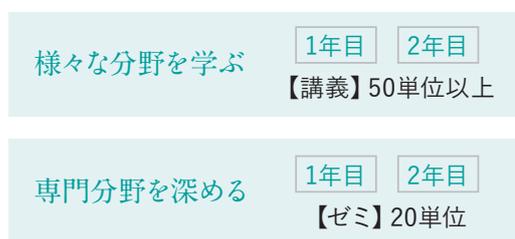


「えにしアカデミー」と 「滋賀の福祉人研修」



えにしアカデミーでの2年間

えにしアカデミーは10月に始まります。



講義体験動画



入学申込対象者（次のいずれにも該当する方）

- ①自らがえにしアカデミーの入学を希望し、かつ所属する組織から推薦がある方
- ②滋賀県内事業所および団体（職業・業種不問）に現に勤務している方

募集定員 15名 受講料 30,000円/年間 縁特別会員は15,000円/年間

フェロー

（一部抜粋 所属・肩書は令和6年4月1日現在）

えにしアカデミー学長



同志社大学
名誉教授
上野谷 加代子



ふくしと教育の実践研究所
SOLA 主宰
新崎 国広氏



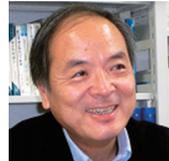
同志社大学
教授
空閑 浩人氏



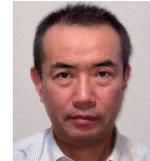
大阪大学大学院
教授
齊藤 弥生氏



社会福祉法人 万松会
延命こども園 元園長
高務 知子氏



同志社大学
教授
立木 茂雄氏



滋賀県立精神保健
福祉センター 所長
辻本 哲士氏



滋賀県老人福祉施設協議会
会長
堤 洋三氏



日本相談支援専門員協会
名誉顧問
中島 秀夫氏



同志社大学
教授
永田 祐氏



日本福祉大学
学長
原田 正樹氏



関西大学
教授
山縣 文治氏



龍谷大学
教授
山田 容氏



東京大学
特任教授
湯浅 誠氏

豊富な知見を持つ40名のフェローが皆さんを待っています。

問い合わせ先 滋賀の縁創造実践センター
社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会 えにしアカデミー事務局
〒525-0072 滋賀県草津市笠山7丁目8-138
TEL077-567-3927 FAX077-567-3910

えにしアカデミーHP
<https://enishi-ac.jp>



5. 研修会場案内

※下記以外の会場を使用する場合があります。詳細は各研修の実施要領・開催要項等をご確認ください。

<主会場>滋賀県立長寿社会福祉センター

住所：滋賀県草津市笠山7丁目8-138

アクセス：(車の場合) 新名神高速 草津田上ICより約3分

※駐車場があります。スペースには限りがありますので、できる限り公共交通機関の利用をお願いします。

(公共交通機関の場合) JR瀬田駅よりバス約15分(「長寿社会福祉センター前」BS下車)

バス約10分(「医大西門前」BS下車後徒歩10分)

JR南草津駅よりバス約25分(「長寿社会福祉センター前」BS下車)



<彦根会場>COZY TOWN(コージータウン)

住所：滋賀県彦根市大東町2-28 (アル・プラザ彦根4F)

アクセス：(車の場合) 名神高速 彦根ICより約10分 ※駐車場は2時間まで無料

(公共交通機関の場合) JR彦根駅西口よりすぐ



6. お問い合わせ・研修申込先

滋賀の縁創造実践センター 社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会
滋賀県社会福祉研修センター

〒525-0072 滋賀県草津市笠山7丁目8-138

TEL 077-567-3927 FAX 077-567-3910

E-mail kensyu@shigashakyo.jp

ホームページ： <https://shiga-sfk.jp>

研修管理システム： <https://www.shakyo-kensyu.jp/shiga>

えにしアカデミー： <https://enishi-ac.jp>

ホームページ



研修管理システム



えにしアカデミー

